

協議事項

1. 令和 6 年度余市町地域公共交通活性化協議会会計収支予算（案）について

本協議会の令和 6 年度収支予算（案）について資料 2-1 のとおりお諮りいたします。

2. 余市循環線運賃改定検討委員会の設置について

①経過及び目的

資料 2-2 のとおり、北海道中央バス(株)より安心・安全な輸送サービスの提供を目的として令和 6 年 1 月 2 日（予定日）に実施する一般乗合バス路線の運賃改定に伴い、協議運賃にて運行する「余市循環線」についても同様の運賃改定について検討依頼があったところ。

本路線運賃は第 1 4 回協議会（令和 4 年 1 月 1 4 日開催）において決定した協議運賃であり、現行運賃は他系統との統一性を考慮して設定している。当該経過に加え、安定的な運行維持を図るため、本路線も運賃改定について検討をする必要がある。

なお、当該運賃の改定に際しては道路運送法第 9 条第 4 項に規定する構成員にて協議する必要があることから、本協議会の分科会として余市循環線運賃改定検討委員会の設置を提案するもの。

-参考-

（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金）

第九条 4 一般乗合旅客自動車運送事業者は、次に掲げる者を構成員とする協議会において、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活のための旅客の運送を確保する必要がある路線又は営業区域（以下この項において「路線等」という。）に係る運賃等について協議が調ったときは、第一項及び前項の規定にかかわらず、当該協議が調った事項を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃等を定めることができる。当該協議会において当該運賃等の変更について協議が調ったときも、同様とする。

- 一 当該路線等をその区域に含む市町村（特別区を含む。以下同じ。）又は都道府県
- 二 当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者
- 三 当該路線等を管轄する地方運輸局長
- 四 第一号に規定する市町村の長又は同号に規定する都道府県の知事が関係住民の意見を代表する者として指名する者

②構成員

資料 2-3 のとおり

※構成員となる委員の内諾済み

③協議運賃改定の進め方

資料 2-4 のとおり

以上のとおり、余市循環線運賃改定検討委員会の設置についてお諮りいたします。

令和 6 年度 余市町地域公共交通活性化協議会会計収支予算（案）

収入

(単位:円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0	0	0	
2 補助金	2 補助金	2 補助金	4,498,000	2,198,000	2,300,000	国補助金 地域公共交通確保維持補助金 (運行費) 2,532,000 円 地域公共交通確保維持補助金 (減価償却) 1,966,000 円
3 繰越金	3 繰越金	3 繰越金	5	0	5	
4 諸収入	4 諸収入	4 諸収入	995	0	995	預金利息等
合計			4,499,000	2,198,000	2,301,000	

支出

(単位:円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	0	0	0	
	2 事務費	1 事務費	1,000	1,000	0	振込手数料
2 事業費	1 事業費	1 事業費	4,498,000	2,197,000	2,300,000	循環線確保維持補助金
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
			4,499,000	2,198,000	2,301,000	

収入予算額 4,499,000 円

支出予算額 4,499,000 円

令和 6 年 4 月 11 日

余市町地域公共交通活性化協議会 御中

北海道中央バス株式会社
取締役執行役員バス事業部長
田下 義則

協議運賃の検討依頼について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社バス事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、令和 6 年 12 月 1 日を実施日として、一般路線バスの運賃改定を予定しております。つきましては、貴協議会の協議運賃エリアにおきましても、弊社一般路線バスと同様に運賃の検討をいただきたくお願い申し上げます。

謹白

記

1、運賃改定の目的

- ・ コロナ禍を経て落ち込んだ収入の底上げを行うとともに、深刻化する乗務員不足の解消を図るための処遇改善や安全対策に係る車両更新などを図り、安全・安心な輸送サービスを提供するため実施するもの。

2、運賃改定の概要

- ・ 実施予定日 令和 6 年 12 月 1 日
- ・ 対象路線 弊社の一般乗合バス路線（一部の都市間高速バス、協議運賃を除く）
- ・ 実施運賃 平均改定率 20%程度（予定）
- ・ 初乗運賃 現行 200 円 改定後 240 円（予定）

以 上

余市循環線運賃改定検討委員会 委員名簿（案）
（余市町地域公共交通活性化協議会分科会）

役職	団体	職名	氏名
委員長	余市町	総合政策部長	阿部 弘亨
	北海道後志総合振興局地域創生部 地域政策課	新幹線推進室室長	新開 孝一
	北海道中央バス株式会社 余市営業所	所長	佐藤 元
	国土交通省北海道運輸局 札幌運輸支局	首席運輸企画専門官	經亀 真利
	余市町老人クラブ連合会	副会長	伏見 誠
	余市町区会連合会	会長	高橋 紀代美
	余市町小中学校校長会		明村 秀之
	北海道余市紅志高等学校	校長	生田 仁志

運賃改定の進め方

時 期	予 定		
4 月下旬	<p>第 2 3 回余市町地域公共交通活性化協議会（書面開催） 道路運送法（以下、「法」）第 9 条第 4 項の協議会として分科会「余市循環線運賃改定検討委員会」の設置について提案</p>		
5 月上旬	<p>法第 9 条第 5 項の「公聴会等」として意見募集の実施 ※資料 2 - 5 意見募集（案）を循環線バス車内、エルラプラザ（中央バス窓口）に設置、 広報よいち 6 月号、町 HP に掲載を予定</p> <p><i>（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金）</i> 第 9 条第 5 項 前項第一号（資料 1 参照）に掲げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。</p>		
6 月中旬	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>余市循環線運賃改定検討委員会の開催 運賃改定について協議</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>余市町地域公共交通活性化協議会の開催 運賃改定検討委員会の開催結果を報告</p> </td> </tr> </table>	<p>余市循環線運賃改定検討委員会の開催 運賃改定について協議</p>	<p>余市町地域公共交通活性化協議会の開催 運賃改定検討委員会の開催結果を報告</p>
<p>余市循環線運賃改定検討委員会の開催 運賃改定について協議</p>	<p>余市町地域公共交通活性化協議会の開催 運賃改定検討委員会の開催結果を報告</p>		
6 月下旬	<p>各協議会で協議が整ったことを証する書面を運行事業者に発行</p>		

路線バス「余市循環線」の運賃改定について

余市町では、利便性向上や持続可能な公共交通の維持を目的として、これまで運行していた「余市協会病院線」と「余市紅志高校スクール便」を一体運行とした「余市循環線」を令和4年4月1日より運行しております。

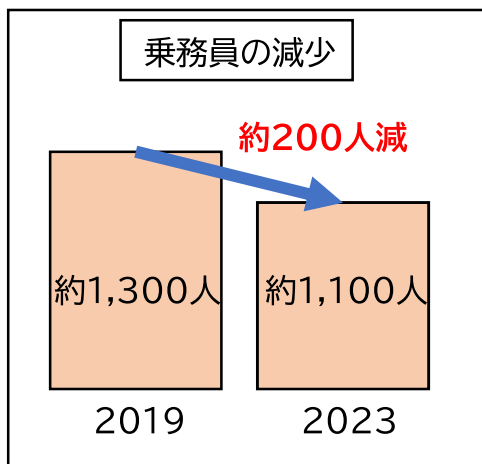
本路線は買物や通院の目的に加え、通勤・通学に対応した、町民の皆様にとって大変重要な役割を担った交通機能であることから、安定的な運行を確保するために「余市町地域公共交通活性化協議会」において運行の評価・改善を行っております。

こうしたなか、運行事業者では、深刻化する乗務員不足や燃料費をはじめとする物価高騰など運行経費の増加により、このままでは路線の維持が困難な状況となっております。本協議会では余市循環線を将来にわたり維持するため、乗務員の待遇改善や労働環境の改善等を目的とした運賃改定(値上げ)の協議を開始いたしました。

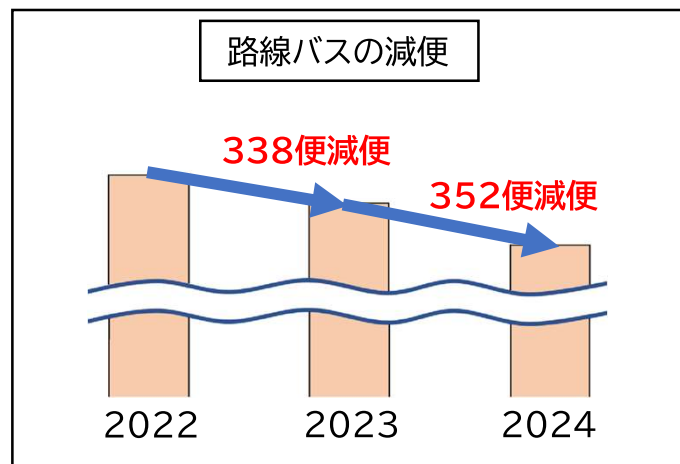
つきましては、本路線の運賃を改定することに関して、みなさまのご意見を参考とさせていただきますことといたしましたので、本紙をご覧の上、意見募集にご協力をお願いします。

課題① 乗務員不足

乗務員不足を要因とした路線バスの減便、路線短縮が進んでいます。



※総数:北海道中央バス(株)乗務員



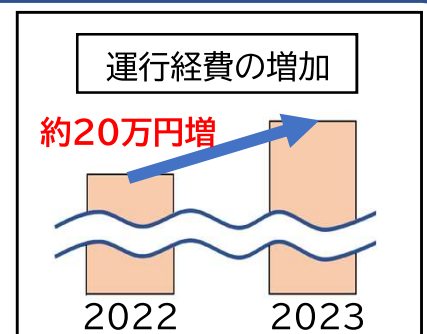
※総数:北海道中央バス(株)路線バス全便
2023年12月、2024年4月に減便実施

課題② 物価高騰

物価高騰により、燃料費や車両更新・修繕コストが増額

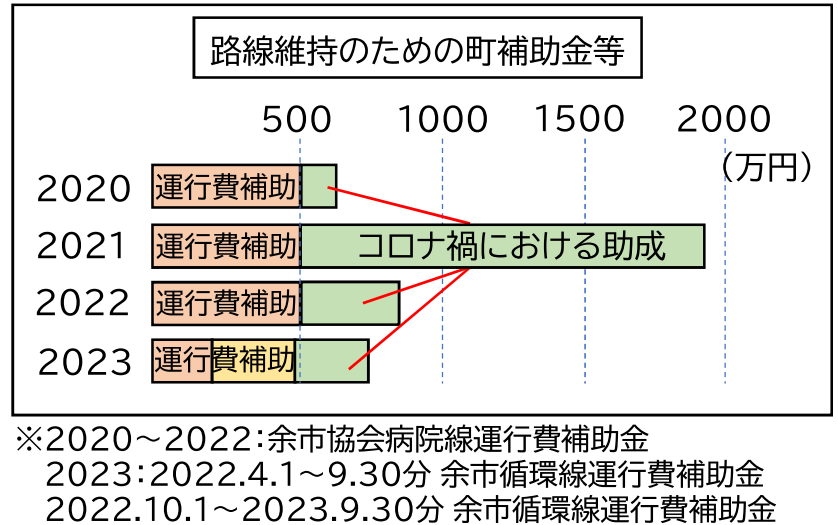
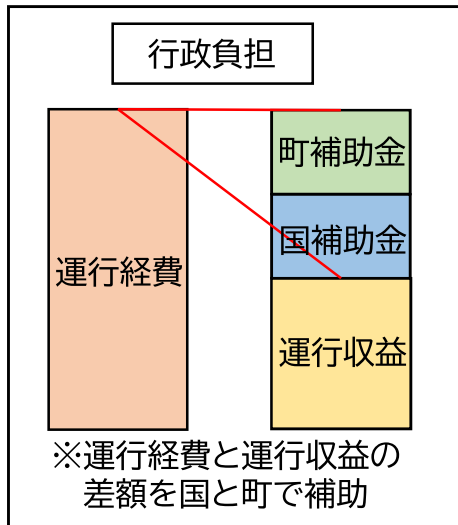
余市循環線運行経費

2022年4月～9月の運行経費を年間ベースに再計の上、
2022年10月～2023年9月の運行経費と比較
(余市町算出)



課題③ 行政負担

町民にとって重要な地域公共交通である「余市循環線」の維持のため、国と余市町が運行経費の補助を行っています。



参考

運行事業者の北海道中央バス(株)では、一般乗合バス路線(予約制都市間バス・協議運賃区間※を除く)の令和6年12月1日を予定日とした運賃改定の認可申請を行いました。

※協議運賃…自治体や住民等との合意により設定される運賃 余市循環線は協議運賃区間に該当

実施予定日	令和6年12月1日
実施運賃	平均改定率 20%程度(予定)
初乗運賃	現行200円 改定後240円(予定)

以上を踏まえ、当協議会では「余市循環線」の運賃改定について検討を行います。
みなさまのご意見をお聞かせください。

- ①Eメールの場合:s.suisin@town.yoichi.hokkaido.jp
- ②FAXの場合:任意様式にご意見記載の上、0135-21-2144へ送付してください。
- ③郵送の場合:任意様式にご意見記載の上、下記あて送付してください。
- ④直接お持ちいただく場合:任意様式にご意見記載の上、下記窓口へお越しください。

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地
余市町地域公共交通活性化協議会 (事務局:余市町役場政策推進課内)
TEL:0135-21-2117(直通) FAX:0135-21-2144